

※

教育科学研究会通信

京都教科研例会案内 370 号

12 月号



東北 盛岡駅の秋

日時 2023 年 12 月 16 日 (土) pm 2 時～ (日程変更注意)
場所 西宮勤労会館
内容 第 352 回 12 月京都教科例会を兼ねる

提起

保護者が知りたい教師の本音と現実

提起

鈴木大祐氏

12 月例会は関西教科研集会とかねて開催します。対面のみ集会です。終了後、懇親会も予定されていますので可能な範囲で参加していただければと思います。

370 号目次

1, 12 月例会案内		1
2, 11 月例会報告	渡部 太郎	3
3, 特別寄稿 韓国平和の旅	中尾 忍	7
4, 私の研究ノート (31)	佐藤 年明	9
5, 連載 (14)	井上 力省	12
6, 編集後記・ニュース		13
関西教科研集会案内	資料 梶原	

京都教育科学研究会第 348 回 11 月例会の報告

はじめに

11 月例会は教育 11 月号第 1 特集について考えました。学校の「働き方改革」が叫ばれていますが現場はどうなっているのか、参加者のみなさんの問題意識の交流と渡部代表の問題提起から深めました。

連絡・協議事項

12 月例会について

関西教科研に合流 懇親会は可能な範囲で。(飲み放題懇親会 5000 円)

1 月からの例会について

1/20(土曜日) 2 時～ 乙訓教育会館

子どもの権利と親子関係(1 月号 山形論文を中心に) 提起 吉益

※今後の開催時間について

午後 2 時開催 毎回 可能な範囲で「懇親会・食事会など」多様に考える。

状況をみて夜の会議、オンライン開催を考える。例えば 1 月は小さな新年会を企画。

体力も考え無理せず楽しく続ける事を優先する。基本は対面を重視する。第 3 土曜

日を軸に柔軟に考える(以上の事務局案が 11 月例会参加者で確認しました。)

2/17(土) 学問・研究の自由 提起(案) 葉狩さん 午後 2 時～

3/16(土) 地域と教育 提起(案) 芦田さん 午後 2 時～

提起

学校の働き方改革 クライシスから抜け出す道へ
—教育 11 月号第 1 特集を読みあう—

提起 渡部太郎京都教科研代表

例会報告 11 名参加(オンライン 3 名 香川から中尾さんが参加されました)

※いつものように録音おこしではありません。吉益の記録メモです。ご容赦を。ZOOM の不具合で

オンライン参加の方にご迷惑をおかけしました。すいません。

近況報告と問題意識の交流

大西： 今、話題の齊藤幸平『マルクス解体』をよみました。少し期待はずれでした。ただ参考になるところもあるので学んでいきたいと思います。

井上： 今日山に登ってきました。雪にあい大変でした。関西教育学会にも参加して学んでいます。学生の授業も後期に入りぼちぼちやっています。

山田： 白内障の手術をしてメガネなしでもよく見えるようになりました。ズームで読書会に参加して あらためて勉強を深めています。

福岡： 私も白内障の手術をかってしました。非常勤で支援学校に勤めています。校長会の文書「最後の晩餐」という 秘密文書があるのですが、ある面 現場の実態を告発しています。「おもしろい」文書です。特集とかかわって 子どもの権利条約の視点が今大切だと思います。

佐藤： 齊藤幸平の書籍読みました。 脱成長？という言葉があるのですが。革新政党の主張で「先生ふやそう」というのがありました。この視点はいいのですが、がこれだけでいいのかとかって疑問をなげかけた事がありました。 政党の視点は別ではないかと思っています。人を増やすとしても ものが言えない人を増やしても？ 仕事の吟味 質が問題では、今回の特集の座談会の特集と関連しているように思います。

野中： 前立腺の診断を 9 月に受けました。 死と向き合うことに直面しています。想起するという概念が大事ではないかと考えています。。生きていく元気はどこからでるのか。再びカントを読みだしています。『永遠平和論』を読んでいます。 イラク問題に関心があります。あの悲惨な映像を見て 生きていく希望は何か、もがきながら考えています。

中尾： 韓国平和の旅(特別寄稿参照)福田村事件に関心をもっています。映画化されましたが自分で 研究を始めている。サークルや民研で発表しています。私事ですが 孫が 4歳で自閉症という診断をうけ 学んでいます。また教えてください。

芦田： 論文を読んで 高橋論文 教育支配 明確に述べてい masu。渡部さんの提起が楽しみです。

葉狩： 夏以降 多忙で 考える時間を作らねばと痛感しています。7月 高橋講演を聞きました。 教師教育学会で発表 「水泳指導と公立小学校教師の働き方」と何でもありの報告でしたが 新たな学びがありました。教育のつどいで 神谷拓講演を開催し 部活と問題も深めました。京都で堀尾講演を聞きました。90歳、歌って話す堀尾さんの元気に脱帽です。京都市教育行政の学習を新たに深めています。

渡部報告 職場の現状を少し話され以下の報告をされました。

11月 例会報告

渡部 太郎

支配としての給特法改正問題 高橋哲

☆「給特法」の改正案の問題、内包される教員支配の論理を明らかに

■「働き方改革」の現在地

○多忙化、採用試験倍率低下、教員不足・・・公教育の危機

○文科省

教職調整額の見直し（4%→10%）
新手当の創設（研修主事、情報教育担当主任、特別支援教育コーディネーター、
道徳教育推進教師、教育相談担当主任 等）

○閣議決定2023年度「骨太の方針」→政策立案進行中

⇒教員の「タダ働き」、「メリハリある給与体系」

本来の長時間労働抑制とは違う方向へ・・・

■労基法からみた給特法改正案の問題

○給特法改正案の特徴 ①「タダ働き」は「合法」のまま、小遣いの増額

・給特法「定額働かせ放題法」

「超勤4項目」→以外の時間外業務が発生＝労基法違反

⇒教員の自発的行為一支給なし【給特法問題の本質】

■新自由主義型統制としての給特法改正案

○給特法改正案の特徴 ②教員給与配分を通じた教員支配

・新たな級＝差別的給与体系・・・新自由主義教育改革の統制機能の強化＝教員の支配

・東京都の例

・4級制→5級制（+主幹教諭）→6級制（+主任教諭）

・生涯給料額、退職金に大きな差

・「生涯一教師」への「制裁」・・・全教員を昇格競争へ

○「金銭の支配力」により、分断統治と教員支配を強化、職務貢献度を測る指標となる。

■教員支配を乗り越える教育運動の課題

○「支配の論理」こそ目を向けるべき。「働き方改革」の機運に乗じた教員支配を許しては

ならない。

- 労基法違反の時間外労働に対する文科省「合法化」の問題を共有事実化が必要。
- 埼玉の教員超勤訴訟：第1審、2審で教員の時間外労働が「労基法上の労働時間」に該当することが、裁判史上初めて認められた。しかし、原告請求棄却。
- 「司法府を通じた教育政策形成」という課題もまた、教育運動の中に位置づけられる必要がある。

.....

- ① 働き方改革
 - ・うまく利用して、管理化が強化されている。
人の不足、研修時間減少、早朝勤務、研究活動の減少
 - ・行事の減少・・・教員の負担軽減と教育的意義のバランス
かつてはなぜ、できていた？
 - ・教職員集団の形成
- ② 労基法違反
 - ・改めて超勤4項目など確認
“労基法違反”という意識
当たり前と思わずに見直してみる
- ③ 新自由主義型統制
 - ・昇格競争の現場になることへの不安
賃金差によってギクシャクしてしまうのでは。
- ④ 教員志望者の減少
 - ・なぜなのか？ 一ブラックのイメージ、それだけか？
介護等体験に来る学生の数が激減している。
講師さんが見つからない。

これからの時代の学校・教育は？

討論・交流

中尾：高橋論文はよくわかります。高橋さんの著書はおもしろいです。 学校現場の長時間過密労働が問題なのがよくわかりました。（所用で早退します）

葉狩：八幡市教委と交渉 現場あがりの人とは話しやすい 超過勤務の実態わかっています。給特法 教委だけではどうにもなりません。どうするかが問われています。高橋論文 p12 から 働くことの見直しが大事と思います。 第2時訴訟から京都市の成果の発信が改めて必要だと考えています。組合運動としての課題です。

芦田：葉狩発言に関連して、教育運動の中に位置づける意味は、どういうことなのか。今後の展望を考えたいです。労働組合が主体ではないか、先生になりたい人ほど

効率的に教育するという立場にたっていない。「法律に弱い」ではだめで労基法と安全衛生法の両面から考える必要があると思います。今まで以上に大切です。

大西：20,30代は管理職志向ではないですが30後半から40代は「名誉」「金」でゆさぶられています。管理職志向？になっていきます。金でしばられています。大山崎は中学校30人学級にしている。町独自でもやろうと思えばできるのです。ある小学校で隣の学級が大変なので、その若い人が誰に応援を求めたか、母親に助けを求めたのです。本当に母親が助けに行くのです。信じられないことが起こっています。若い人は先の展望がないように思います。

山田：私学の賃金体系は校長 教頭と違っていました。質問ですが。働き方で格差をつけるのはおかしいと思います。職務貢献度はどこでみるのでしょうか？

福岡：今までは現場の意見の反映していました。京都の場合は。上からの流れはありますが、役職をふやして賃金格差をつけています。勤務評定は校長とのやりとりで決まり管理職側の評価です。教育委員会主導、企業の側の論理とにしています。

野中：差別支配が続く中で現場が暗くなっています。教育は夢とロマンが基本、自由の中の平等が大事ではないかと思います。最近の研究会に参加すると愚痴が多くなっています、人間は過ち 失敗があります。そこから学ぶのです。渡部報告 渡部節が聞いて元気になりました。

井上：10年前から管理強化が続いています。それが今に至っています。現在、若い学生に教えていますが、若い学生にどういうメッセージを送ればいいのか迷っています。「教師はすてたもんじゃないぞ」といいたいのですが、若い人たちがまじめさゆえに不安です。教育委員会のベクトルが反対の方向にいています。教員志望者の希望が減っている。絶望的な状況です。研究分野でも衰退。外国に大きな遅れをとっています。70歳80歳で現役の実状、これはある面「異常」です。教育現場の公開性が必要だと思います。管理職になるのは自由ですが、そのなり方が不透明で忖度するものが「出世」というのもおかしいことです。

吉益：大西さん、先ほどの発言の続きでお願いしたいのですが、現場で働く高齢の再雇用の方などの問題意識はどうですか？

大西：じっくり話したわけではないのですが一定のわりきりがあるのではないかと。年配の人は知恵もあるし最終的に責任をもてないという事もあるのではないかと思います。そんなに深く考えていないのではないかとはいえ御幣がありますが。若い人から頼りにされているという側面はありますが。ただ走ったり飛んだり？というのは限界があります。今の現場の状況は井上さんが言われるように異常です。地道にやっていくしかないのではと思います。

井上：職員会議の形骸化以降 変わったと思います。ひとがみえない。それぞれの考え方がわからない。それゆえ自分をださい。みえないところで自分の守りがでて、それぞれがバラバラになっているように思います。

福岡：校務分掌が分離しています。議論の場がありません。。むだ？を省くのもとに会議を少なくしているが悩みが語れない現状です。教務主任は実務、それだけの仕事をやりそこで「認められて」管理職に。これではだめだと思います。

佐藤：窪島さん本『現代学校と人格発達』の学習を宮城の本田さんと学習しています。そこで確か人間としてしんどい時は休むという記述があったような。城丸論文の引用も含めて。多忙な中で仕事を引き離す、90年代とどう違っているのか再検討したいと今日の例会に参加して思いました。

渡部：コロナ以降 職員会議がなくなり ZOOM で校長と会議でした。 対面で今も続いています。「内職ができるからこれでいいや」という人もいます。みなと話さなくなりました。飲み会がなくなりました。5時すんでからの雑談が以前は力になりました。今はありません。人間せっぱつまと子どもの見方にゆとりがなくなります。ある卒業生のその後なのですが元気だったのに休んでいます。事務室での苦労があるのかなと思っています。再雇用の年配の方で頼りになる方もおられますが、現場の大変さからすぐ辞めるかたも多いです。それは若い教職員の悩みと同じです。 今日の例会の学びを軸として子ども観をさらに磨いていきたいです。ありがとうございました。 (参加者から拍手)

特別寄稿

韓国平和の旅 2023・香川を企画・参加して

中尾 忍

「私たち『韓国平和の旅 2023・香川』は、日本が戦前おこした侵略戦争や植民地支配により韓国をはじめアジアの人々に筆舌に尽くせない苦しみを負わせた歴史を決して繰り返さないために活動しています。メンバーは違いますが、2016年、2019年に続いて3回目の旅で、『関東大震災 100年 ― 隠蔽された朝鮮人虐殺』を日本の高麗博物館と連携展示しているソウルの植民地歴史博物館の見学、金英丸(キムヨンファン)さんとの交流、さらに光州、チェジュ島を訪れます。4.3事件のことを深く学び、高松市民劇場の『旅立つ家族』の劇で観た韓国の国民的画家、李仲燮(イ・ジュンソプ)の美術館見学、そして皆さんとの交流を楽しみにしています。」と。

これは済州島で交流した興士団(フンサダン)への私たち15名の団体の紹介文です。

コロナ禍、韓国への旅が2019年以後やっと4年ぶりに実施できました。4月の統一地方選(2016年の旅行にはともに参加した)岡田まなみ・藤沢やよい高松市議の当選を勝ちとった後の連休、5月5日からイユンスさんと今回の旅行の打ち合わせをラインではじめました。

今回はソウルだけでなく、1980年5月18日から27日にかけて市民による軍事政権に対する民主化運動を起こした光州(クァンジュ)市(韓国の南側)と1948年4月3日から1954年9月21日まで、デモ中の済州島の群衆と警察/軍人達との流血衝突事件として、武力衝突における鎮圧過程で多くの罪なき住民達が犠牲になり、その数は済州島民の5人に1人、およそ6万人に及んだ韓国の歴史史上最悪の事件(島民虐殺事件(4・3事件))の島・済州島(2日間)が加わりました。

まずソウル(10/20)では、高知での「笹の墓標展示会巡回展」(香川でも実施)で講演された「平和資料館・草の家」の元事務局長・現在は植民地歴史博物館・民族問題研究所のキムヨンファンさんと高松での懇親会(7・9)以来の再会でした。(この7・9の懇親会では、ラインテレビ電話でイユンスさんから旅行の日程を参加者に紹介。)10/20の夜は懇親会にも参加していただきました。

さて、2日目は韓国新幹線と言われるKTXで、約2時間龍山駅から光州駅まで。そこでは案内人の召勇晳(キムヨンチョル)さんが待っていてくれました。あの韓国映画「タクシー運転手 約束は海を越えて」(チャン・フン監督、2017年)の舞台になった光州民主化闘争とその事件の痛ましさを感じました。まだ弾痕の跡が残るビルの爪痕に驚愕しました。特に、キムヨンチョルさんが何度もおっしゃる、「最も大事なものはだれ?→民主主義、国民主権」「大同とは?」「記憶されない歴史は繰り返される」の言葉が心に響きました。歴史の教訓から多くのものを、特に負の歴史を深く学ぶ必要を感じています。

3、4日目は済州島での訪問でした。一番心に残ったのは「済州4・3平和祈念館」での、興士団(フンサダン) 高勇晳(コヨンチョル)さんの解説と、フンサダンのみなさんとの交流でした。

かなりハードな日程で多くの皆さん、特にMさんにはご迷惑をおかけしました。しかし、参加者全員からこの旅に来てよかったとの感想には疲れがふっとびました。イユンスさんによって、心あたたまる気配りと満足いく旅をしていただき、本当にありがとうございました。感謝です。

特に3日目のチェジュの興士団(フンサダン)のみなさんとの交流は素晴らしいものでした。

来年、大阪に訪問し、香川に来ていただけるとのこと。イユンスさんとともにみなさんと再会できることとても楽しみにしています。

※中尾さんからの特別寄稿は冒頭の近況報告で発言されたもので

す。負の歴史から学ぶ。大事な視点ですね。ありがとうございました。

今回の渡部報告は現場の最前線のリアルな報告がされ、参加者か

ら多くの共感がありました。いずれにせよ現場の実態から考えていか

ねばならないので、あせらずあわてず地道な取り組みを今回の例会

論議を軸に深めていきたいです。



(左 中尾さん)

連載・私の研究ノート(第 31 回)

(京都教科研通信第 370 号 2023.12)

勝田守一『能力と発達と学習—教育学入門 I』(1964) 【3回目】

佐藤 年明

前回連載では、一回分丸ごと私の 47 年前の卒業論文の一部を皆様に読ませてしまうという失礼なことを致しました。私としては前回掲載した拙い文章が、私の勝田先生との出会い(先生はすでに他界されており、文献を通じてのみの出会いでしたが)の初期における私の《勝田教育学認識》のほぼ全貌を伝えていると思いますので、学び直しにあたってそこから再出発する必要がありました。御容赦下さい。

前回私の当時の認識の全貌を示しましたので、今回からしばらくはそれを叙述順に少しずつ切り分けながら、勝田の原点に照らし合わせて再考察するという作業を行ないます。お付き合い下さい。前回(連載第 30 回)に掲載した卒業論文の文章を少しずつ再引用します。

=====

第二章 児童における社会認識の発達と学校教育の役割

小学校教育における社会認識の形成過程を具体的に吟味する前提として、本章ではまず勝田守一の見解に依拠しつつ、児童の認識発達の過程に学校教育がいかにかわるかを考察し、次に認識対象の中に認識主体が含まれるという社会認識の独自性をふまえつつ学校教育における社会認識の指導のあり方を吟味する。

第一節 認識の能力とその発達

勝田守一は、客観的実在に対する知的認識の能力を、人間の諸能力の中で特に重視し、個体における認識能力の発達過程を、人類の科学的認識の歴史的発展過程と深くかわらせてとらえていた。そして、児童の認識発達の指導を学校教育の中心任務として位置づけたのである。

勝田は人間の能力を「人間がその心と身体で、特定のなにごとかを自分で思うようになしとげる

ことのできる力、そしてそのことで社会がそのねうちを認める結果が生み出される身に具わっている力」(P.50)と定義する。すなわち、能力を所有するのは個人であるが、それは人間の社会的行動の中で具体化され、能力として認められるのである。そして勝田によれば、人間の能力はそれが生み出す社会的価値の違いによって、次の四つの相対的に独自のカテゴリーに区別される。

すなわち、第一に労働技術の能力、第二に人間の諸関係の統制・調整・変革の能力、第三に自然・社会についての認識の能力、第四に世界の状況に感応し、これを表現する能力である。これら四つのカテゴリーは相互に関連しつつ全体として言語能力及び運動能力に支えられている(P.54)。

勝田は、これら四つの能力のカテゴリーの中で、認識の能力をとりわけ重視している。人間の能力は社会の要求によって規定されているが、社会の要求は歴史的に変化・発展してきた。科学・技術が高度に発達し、そのことが社会の発展を規定する重要な要因となっている現代においては、自然・社会を科学的に認識する能力が人間の能力の中で重要な位置を占めるのである。また、四つのカテゴリー相互の基本的な関係においても、知的認識は、他のカテゴリーの能力に「浸透」(P.77)することによってその本質的特殊性を一層発揮させるという特殊な関係にある。

=====
==

論文叙述中に括弧で示しているページ数は、勝田著作集第6巻所収の本書のページ数です。論文ではもちろん註番号を付しているわけですが、本書のどこから引用したかすぐわかるようにページ番号に差し替えました。

22 歳だった私は、勝田からの引用をまず「**第一章人間の能力をどうとらえるか (五)能力の定義**」から始めました。これは 47 年を経て現在に至る私のくせ、というか研究者ならあたりまえのことですが、言葉の定義から入るというスタイルです。学術的な議論をするにはこれしかあり得ないと私は思います。卒業論文第二章冒頭に「勝田守一の見解に依拠しつつ、児童の認識発達の過程に学校教育がいかにかわるかを考察」と書いていて、私自身の関心の中心にある概念は認識、認識発達なんですけれども、続いて第二章第一節冒頭で「勝田守一は、客観的実在に対する知的認識の能力を、人間の諸能力の中で特に重視し」と紹介しているので、自分が認識について論じるために必然的に勝田の「能力」の定義も確認しておかざるを得ないという流れになっています。

さて勝田による能力の定義として 22 歳の私が紹介している文章は本書「第一章(五)能力の定義」の冒頭にあります。ただ、私は定義文の最初の最小限を引用しましたが、勝田の説明はもっと長いのです。定義を含む段落の全文を紹介します(勝田からの直接引用部分は【 】で表示します)。

【人間がその心と身体で、特定のなにごとかを自分で思うようになしとげることのできる力、そしてそのことで社会がそのねうちを認める結果が生み出される身に具わっている力を、私たちは能力

とよぶ。これを、外側つまり達成された行動の過程と結果の方からみると、多種多様である。そして、私たちは、この多種多様なことのできる人間の社会を、文化の進んだ社会とよんでいる。それは、前にもいったように、そこで人間のさまざまな行動の仕方にねうちを認めているのだが、それは、その社会が多様なねうち、つまり価値を生み出し保存し、それを豊かにしようと願っているからである。どうして、そういう文化の進歩がもたらされるのか、ということを読み明かそうという努力は、歴史の見方を生み出したのだが、いまはその問題には深くはいることはできない。またはいる必要はない。そこでは、能力の多様さ、深さ、その相互の関係が、社会の歴史の中でつられてきたものだということを、はっきりさせておけばよい。】(P.50)

末尾の部分のような含蓄ある書き方は、たぶん勝田の文章の特徴の一つだと思いますが、そういう含蓄部分を読み返してみると、22歳の自分は勝田の文章の全体から自分にとって都合の良い部分だけを引っ張ってこようとしていなかったかが気になります。というのも、卒業論文執筆当時の私の問題意識は、個人としての子どもに焦点を当ててその認識を探ろうとするものであったからです。

勝田は能力を個人の「なしとげることのできる力」と捉えると同時に「社会がそのねうちを認める」力だと書いています。本書が『教育』誌に連載され、出版された1960年代前半は第一次「学力テスト」全盛時代であり、個人を競争させながら「能力」ある「人材」を選抜する教育政策が露骨に進められつつあった時代です。しかし、勝田は「多種多様なことのできる人間」「多様なねうち」と書いています。序列化され選抜されていく対象として人間を捉えるのではなく、多様性を互いに認め合い育てていく社会のあり方と一体のものとして「能力」を捉えています。22歳の私も、「能力を所有するのは個人であるが、それは人間の社会的行動の中で具体化され、能力として認められるのである。」と書いてはいますが、社会の望ましいあり方にまで考察を及ぼせた上で「能力」を捉えるには到っていなかったように思えます。

(続く)

※佐藤さんの連載再開です。「佐藤さんのこだわりが面白い」「連載楽しみ」という声が事務局に届いています。いつも思うのですが佐藤さんの研究者魂というか、文献に対する学び方に圧倒されます。同時に知的な刺激をいっぱいもらいます。勝田の代表作ともいえる著書の研究ノート 次回もたのしみです。

※以前 例会で井上さんが語っておられた事ですが、平和ミュージアムのリニューアルについて早速原稿をいただきました。じっくり見学にいきたいです。連載次回は渡部代表 野中顧問(順不同)の予定です。

立命館大学国際平和ミュージアムがリニューアルされました。

井上力省

新しい構想の下で、2年半博物館のリニューアルを試みてきた立命館大学国際平和ミュージアムが、2023年9月23日、再び開館しました。1992年に開館した同ミュージアムは、戦後50年を節目に2005年第1期リニューアルを行ないました。今回は第2期リニューアルとなります(構想開始は2015年)。

リニューアル後、1階には戦没画学生の作品を展示している無言館・いのちの画室(アトリエ)と受付、事務室、2階には見学者が自由に語り合える場、ピースコモンズのコーナー、閲覧可能な国際平和メディア資料室が設けられ、常設展示はすべて地下1階となりました。

リニューアル期間中は閉館のため、平和ガイドもガイド活動ができない状態でした。同施設で活動しているボランティアガイド団体「平和友の会」は、学習会やZoomでの会議を継続しながら、リニューアルに備えてきました。未だ2回だけしか見学していませんが、これまでの展示と較べるとはかなり変更されていると感じます。

前回のリニューアルではアジア太平洋戦争(十五年戦争)を柱として、戦後に連なる展示内容でしたが、敗戦後78年を経た現在、現代の展示を充実させようという博物館側の心構えがみえてきます。また、長大な年表がありますが、日本の歴史を帝国主義時代から扱いグローバルな視点で捉えています。展示コーナーは、大きく分けると年表展示、各時代を物語るテーマ展示、平和創造の主体者として考える問いかけひろば・言葉の廻廊の3つです。見学者に平和のピースを探してもらう設定です。平和博物館が戦争記憶の継承と平和創造の主体形成を担っている社会教育施設であることをリニューアル後の展示に見て取れます。

梅小路公園の散策から



読書・映画・DVD・CD情報（趣味的ですいません）

- ① 教育再定義への試み 鶴見俊輔 岩波現代文庫
教育についての独特の定義と自らの「転向」研究とからませながら、人間の成長について論じる鶴見の視点が面白い。
- ② 回想録わが師たち 藤田省三・古在由重・高杉一郎 太田哲男 同時代社
著者が接した3人の肉声を様々な場面を回想しながら時代を検証していく。唯物論者古在の様々な軋轢を受けながらも筋を貫いた生き方がなぜ多くの人たちの心をとらえたかが明らかになる。
- ③ 箴言と考察 ラ・ロシュフコオ 内藤濯訳 グラフ社
17世紀フランスのモラリストは、時に辛辣で鋭利な言葉で人間社会について論じている。生活、習俗、男女の機微の描写が面白い。内藤は『星の王子さま』の訳者
- 遥かなる山の呼び声 NHKで4週放映作品
1980年松竹で高倉健、倍賞千恵子主演で上映された名作を、阿部寛と常盤貴子主演で土曜ドラマとなって放映された。映画のリニューアルとその後も含めて朝原雄三が演出した人間賛歌のドラマ。映画のラストシーンが印象的だったがテレビも圧巻だった。北海道の自然が美しい。映画では子役として吉岡秀隆がデビューしていた。

編集後記・よもやま話

※370号は渡部報告を中心に高橋論文から現場の状況、問題点や今後の方向について討議した。香川から参加された中尾さんから特別寄稿（韓国訪問旅行記）をいただいた。前回例会に出席していただいた岸本さんからも梶原誌の資料も添付する。お二人の了解をえて掲載した。

※俳優の吉岡秀隆のライフヒストリーがあった。あれだけいくつかの作品に出演しているのに（男はつらいよ、北の国から、ドクターコトーなど等）「自分は俳優に向いてない、逃げ出したくなる」と迷う日々とか。山田洋次監督が「1本すじの入った思想をもちながら常に自分に真摯に向き合う稀有な俳優」と評価していた。演技が未熟だった吉岡を抜擢した山田の眼力がこんな所にも。同時に二人の運命的出会いもあったといえる。

※阪神優勝、日本一は38年ぶり。日本シリーズは見ごたえがあった。センターラインを強化した岡田監督の信念とそれに答えた選手たちの力の結晶の賜物、もう当分この感激は味わえないというのがファンの気持ちだがうれしい限り。

※世界から戦争の惨禍が亡くなるように強く思う。ガザにウクライナに世界が平和になるように。2023年は古稀になり、あらゆる意味で原点回帰の年でした。

2024年 少し早いですが、みなさまよいお年を。（文責 吉益）